

# 商工会員の皆様へお知らせ

働き方改革推進支援助成金（団体コース）活用事例  
労働効率の増進を目指して！

## 事務機器共同利用のご案内

木祖村商工会では、会員事業所の「働き方改革」の促進を目的として、「高速プリンター」と「紙折り機」を国の助成金を活用して導入し、この機器を無料（紙は持込）で共同利用できるようにいたしました。必要な時に機器を利用して手作業を軽減することで、労働時間の短縮と生産性の改善を目指しましょう。

お気軽に事務局にお問い合わせください。

**利用対象者：木祖村商工会 会員（小規模事業者・中小企業者）**

**利用料：通常無料※（会員事業所の事業上の印刷物に限る・**

**用紙、原稿データ等は利用者サイドでご準備下さい。）**

### 高速インクジェットプリンター 利用例

- ・チラシ、各種書類、両面での資料作成、冊ごとのホッチキス留めなど、大幅な業務改善につながります。A3サイズまで。



### 紙折り機 利用例

- ・チラシ、案内文や各種書類の折込み（A3サイズまで）
- ・早く、正確な折込での手作業の省力化をします。



**機器の設定条件に合わないものは、ご利用できない場合もあります。**

**このチラシは、インクジェットプリンターで印刷、紙折り機を使用しています。**

【お問合せ先】 木祖村商工会 〒399-6201 長野県木曾郡木祖村藪原189-1  
TEL:0264-36-2048 FAX:0264-36-3094  
Mail [info@kisomura.or.jp](mailto:info@kisomura.or.jp)